

教育が目指す「人格」の定義

— 大学生の意識調査より —

青山奈央*、大野真弓*、尾田文香*、小原 萌*、滝澤優美*、
田中 愛*、本間里奈*、松井 萌*、矢野優里奈*、
大林千夏幸**、岡野春菜**、田邊衣純**、水田あやめ**
井上信子***

Definition of Personality Aimed at Education: Based on University Students

Nao Aoyama, Mayu Ohno, Ayaka Oda, Megumi Obara, Yumi Takizawa,
Megumi Tanaka, Rina Honma, Moe Matsui, Yurina Yano,
Chikako Ohbayashi, Haruna Okano, Izumi Tanabe, Ayame Mizuta,
Nobuko Inoue

1 問題と目的

教育の目標と目的は多く存在する。その目的のもと、各々教師は勤務する学校の目標と自身の指針を掛け合わせて指導に臨んでおり、このような教師の試みは今後も続いていくことだろう。わたしたちの国には、国の教育理念や教育制度に関する基本的な事項が定められた法律が存在する。それが「教育基本法」である。なお、教育基本法は昭和22年に制定されたが、平成18年に全面改正されている。昭和22年制定の教育基本法では、第1条（教育の目的）で

教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた、心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない

と記されている。平成18年に全面改正された教育

基本法では、第1条（教育の目的）で

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない

と記されている。

平成18年度の改正により、昭和22年の教育基本法に記された「真理と正義を愛し」「個人の価値をたつとび」「勤労と責任を重んじ」「自主的精神に充ちた」の要素が「社会の形成者として必要な資質を備えた」の一文に集約されている。ところが、「人格の完成」と「社会の形成者としての国民の育成」はそれぞれが独立した目的として設けられたものであり、「人格の完成」について、昭和22年に公布せられた文部省訓令第4号には、「個人の価値と尊厳との認識に基き、人間の具えるあらゆる能力を、できる限り、しかも調和的に発展せしめること」（平成22年5月3日、「教育基本法制定の要旨」）と説

* 日本女子大学人間社会学部教育学科4年生

** 日本女子大学人間社会学部教育学科3年生（平成28年度「教育フィールドワーク実践演習Ⅱ」受講者13名）

*** 日本女子大学教育学科教授

明されている。加えて、1947年に教育法令研究会では「人格の完成」を「真、善、美の価値に関係する科学的能力、道徳的能力、芸術的能力などの発展完成」と説明し、すなわち人格の完成という理念には「科学教育、道徳教育、芸術教育などの原理が含まれているというべき」と指摘している。

また、戦前・戦後の教育の中で、「教育の目的」を「人格の完成」とする表現はすでに創出されていた。その例に、『教育勅語』の解説者である井上哲次郎が著した内容を2点挙げる。

1 点目は

人性の完成とは、何を意味するか。曰はく、人格の發展是なり。然らば人格とは如何ん。人格とは、智・情・意を備へて、是を統一し、是を自覺するものを云ふ。換言すれば、物品に非ず、獸類に非ず、人間としての資格なり。(1902, 井上)

2 点目は、

人生の目的は、人格の完成發展に在れども、之を成就する方法は、時と場所とに依りて、相違あるのみならず、同一人に在りても、其の境遇に依りて、終始一様なるものに非ず。即ち為すべき行爲、爲すべからざる行爲は、人に依りて異に、時に應じて變ずるものにして、本務の内容は、決して一定不動のものに非ず。(1902, 井上)

人格の完成とは、何かが完成することではなく、個人の持つ人格が発展し続けることと読み取れる。井上(1902)は、生き物である人間の持つ「人格」とは智・情・意を備え、これらを統一し、自覚できる点で他の動物との違いを明らかに述べ、それぞれが「人間としての資格」であると主張している。「人間としての地位資格を進化發展する」ことは、「人間」としてこの世に生を受けた私たちの義務とも言えるだろう。

このことから、杉原誠四郎は日本の教育について、「教育基本法の『教育の目的』としての『人格の完成』こそ戦前の日本の教育学の接着点」であることから、「戦前の教育学から継承されるべきものは継承しようとした」と指摘している。

一方で、平成18年の改正で新たに加えられた「人格」の語が2点ある。第3条「小学学習の理念」に挿入された「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように・・・(以下略)」と、第11条「幼児期の教育」に挿入された「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ・・・(以下略)」である。幼児期と一生涯、どちらにおいても「教育」「学習」の面に関して「人格」は密接に関連していると思われる。

本大学の講義「教育フィールドワーク実践演習Ⅱ」を受講して、教員を志望する者として、教育学を学ぶ学生として、教育基本法第一条に記され、教育の目的である「人格の完成」について、さらなる学習意欲が生まれた。私たち大学生は、既に教育の目的となる「人格の完成」のための教育を受けているはずである。そこで、年代を共にする他大学の学生を対象に調査を行うことにした。より多様な価値観のもとで回答を収集するため、教育、法、心理、そしてその他の専門を学ぶ学生に調査を依頼した。なお、本調査では性差の影響を問う設問でないためここで性別は問いていない。教育が目指す「人格の完成」、すなわち教育が完成を目指す「人格」に対する認識について、各学科の特徴、及び共通点を明らかにする。さらに、大学生の考える「人格」の捉え方を導き出すことも目的に研究を進める。

2 調査

対象：東京都内私立大学の3年生・4年生の学生を対象とした。教育学科29名、心理学科34名、法学科29名、一般の学部および学科（文化構想学部、文学部、社会科学部、政治経済学部、創造理工学部、先進理工学部）63名の計155名。うち、有効回答数155名(100%)。なお、教育学科、心理学科、法学科においては、「人格」について触れる機会が多いと想定し、個別に分析を行うために独立させた。一方でその他の学部は「人格」の言葉に前記の学部よりは少ない、あるいはほとんどないと想定し、すべてをまとめて分析を行うために「一般の学科」と名付けた。

時期：2016年10月24日、26日、27日、28日に「教育フィールドワーク実践演習」の受講者が各学

部の各講義前に直接配布し、その場で回収した。
 方法：自由記述法。A4版1枚表の用紙に以下の質問を示し、自由に回答してもらった。

質問：「教育基本法 第1条（教育の目的）に『教育は、人格の完成をめざし』と記されていますが、ここでの『人格』はどのような意味だと思いますか。」

分析方法：学生個々人の自由記述を熟読して、1ラベルに1つの内容が表現されるように作成し（総ラベル数：264）、ラベルの内容の相似性に着目して、分類し、分類名を付した。

3 結果と考察

(1) 教育学科

教育学科の元ラベル数は56であった。全体として「人格」は、アイデンティティを確立し、人間性が培われることで、その人自身の人生観の芽生えへと繋がっていった。

「人格」に関する内容は1) アイデンティティ 2) 人としてあるべき姿 3) 社会性 4) 自立 5) 人間性 6) 人生観の芽生えの6つにまとめられた。

太枠は【 】、細枠を[]とし、主たる内容を以下に示す。

「人格」とはまず初めに、【アイデンティティ】の確立が重要な要素としてあげられた。次に【アイデンティティ】が確立されたうえで、【人としてあるべき姿】、【社会性】を獲得することへと繋がっていった。【人としてあるべき姿】の内容としては、[倫理観] [道徳観] [常識がある] [教養がある] があげられた。【社会性】の内容としては、[社会で生きていくための知恵] [社会で生きていく上で必要な思考力] [社会で生きていくために必要な知識] [コミュニケーション能力] [協調性] [柔軟性] があげられた。また、【人としてあるべき姿】と【社会性】は相互に関連しあっており、お互いに重要な要素となっている。それと同時に【自立】することの重要性もあげられ、この【自立】は、【人としてあるべき姿】、【社会性】とも相互に関連しており、どちらの要素も含み持ちながら成り立つべきものであると考えられた。そして、これらの要素を獲得したうえで、その人自身の【人間性】が形成され、【人生観の芽生え】へと繋がっていった。

以上のことから、教育学科の学生が考える「人

人格の完成 教育学科 (元ラベル数：56)

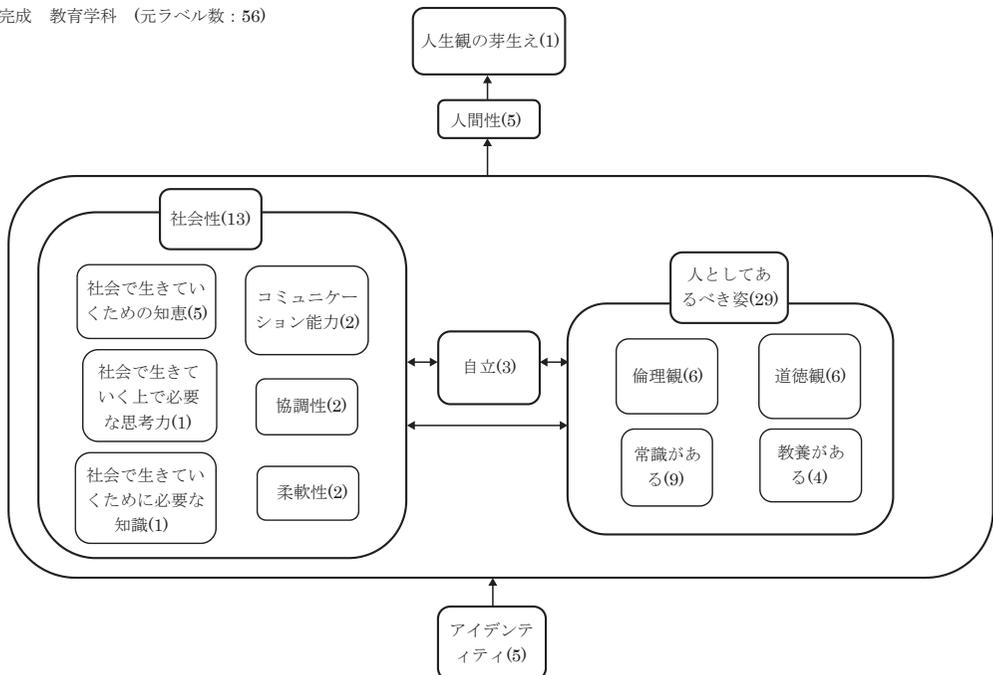


図 - 1 教育学科の学生が考える「人格」

格」とは、一人の人としてアイデンティティを確立し、人としてあるべき姿、社会性を獲得するとともに、自立をすることで、一人ひとりの人間性が形成され、その人自身の人生観の芽生えへと繋がるものである、ということが考えられた。

(2) 心理学科

心理学科の元ラベル数は63であった。全体として「人格」は、「生きていく力」を示すものとなった。

「人格」に関する内容は、1) 自己理解 2) 個性の確立 3) 一人の人間が持つべき望ましいもの 4) 社会人として持つべきもの 5) 社会で貢献できる 6) 自己実現ができる 7) 生きていく力 8) 平和な世の中を作っている能力の8つにまとめられた。太枠は【】、細枠を[]とし、主たる内容を以下に示す。

「人格」とはまず初めに、【自己理解】をすることで【個性の確立】へと繋がっていった。次に【一人の人間が持つべき望ましいもの】と【社会人として持つべきもの】へと繋がっていき、【一人の人間が持つべき望ましいもの】の内容としては、[道徳を

身につけている][倫理観を持つ][教養を身につけている]があげられた。【社会人として持つべきもの】の内容としては、[協調性がある][思いやりを持つ][上手く対人関係を築く能力][向上心を持つ][責任が持てる][理性的な振る舞いができる]があげられた。この2つの要素は相互に関連しており、お互いに重要な要素となっている。そしてこの2つを獲得することが【社会で貢献できる】力に繋がりが、社会貢献をするという経験を通して、自分自身の持つ可能性を見出し、発揮していく【自己実現ができる】ことへと繋がっていった。そして、このような一連の要素が【生きていく力】とまとめられた。また、【平和な世の中を作っている能力】という要素もあげられた。

以上のことから、心理学科の学生が考える「人格」とは、自己を理解し、個性の確立をすることが、一人の人間が持つべき望ましいもの、社会人として持つべきものを獲得することへと繋がっていき、それらが社会で貢献できる能力、自己実現を果たすことができる、という要素へと繋がっていった。そして、この一連の流れを生きていく力とまとめることができ、加えて平和な世の中を作っていけ

人格の完成 心理（元ラベル数：63）

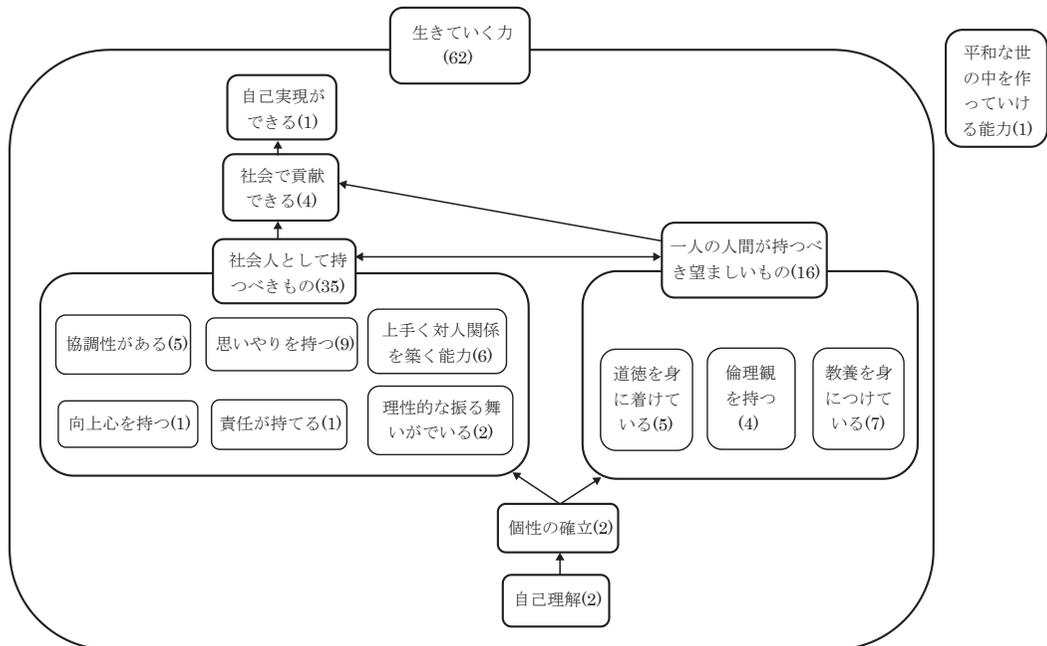


図 - 2 心理学科の学生が考える「人格」

る能力も重要な要素としてあげられた。

(3) 法学科

法学部の元ラベル数は50であった。全体として「人格」は、「自己実現」を意味するものとなった。

「人格」に関する内容は、1) 自己理解 2) 自己決定ができる 3) 自律することができる 4) 社会における自己の在り方 5) 人として持つべきもの 6) 社会性 7) 社会に貢献できる 8) 自己実現の8つにまとめられた。太枠を【】、細枠を[]とし、主たる内容を以下に示す。

「人格」とは、まず初めに【自己理解】をすること、【人として持つべきもの】、【社会性】を獲得していることがあげられた。【自己理解】の内容として、[価値観] [個性] が含まれていた。次に【自己理解】をすることで【自己決定ができる】、【社会における自己の在り方】を認識することへと繋がっていった。自分を理解し、自らの判断基準を設けられることが【自己決定ができる】という能力に繋がりが、さらに、それが自分で物事を決め、実行していく【自律することができる】という要素に繋がっていった。また、【自己理解】をすることによって、

自分が社会においてどのような存在であるのか、という【社会における自己の在り方】にも繋がっていった。

【人として持つべきもの】の内容としては、[倫理観] [道徳心] [常識] があげられた。また、【社会性】の内容としては、[広い視野を持つことができる] [柔軟性のある思考ができる] [思いやり] [論理的な思考ができる] [努力ができる] があげられた。これらの2つは相互に関連しており、お互いに重要な要素となっている。

そして、【社会における自己の在り方】【人として持つべきもの】【社会性】は【社会に貢献できる】力に繋がっており、社会に貢献できるからこそ、自分の可能性を發揮していく【自己実現】へと繋がっていった。

以上のことから、法学科の学生が考える「人格」とは、自己を理解すること、人として持つべきものや社会性を獲得することが、それぞれ社会に貢献できる能力へ繋がりが、最終的に自己実現をすることへと繋がっていった。

人格の完成 法 (元ラベル数: 51枚)

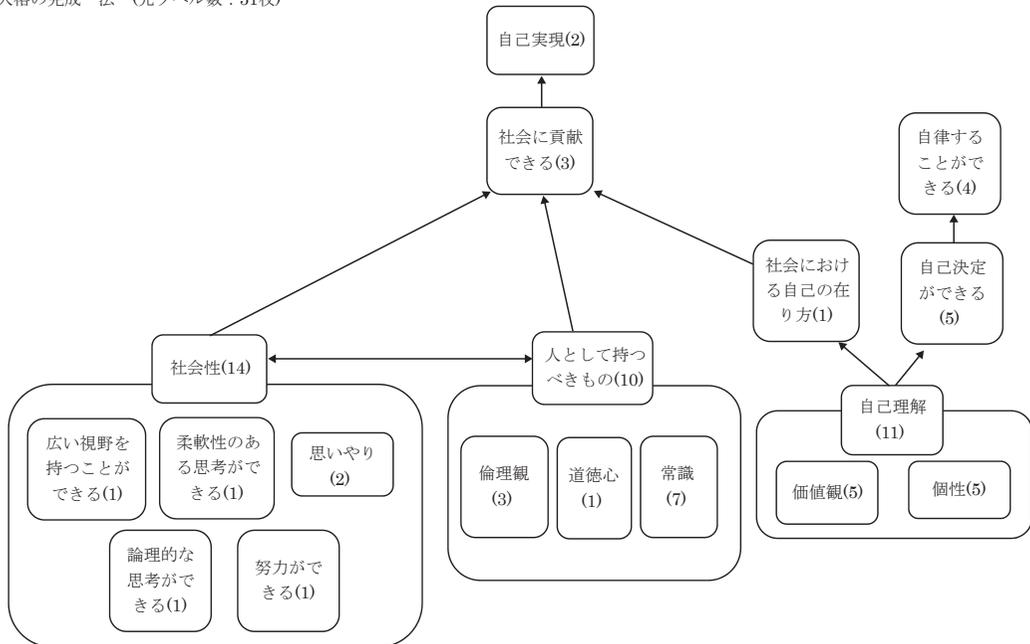


図 - 3 法学科の学生が考える「人格」

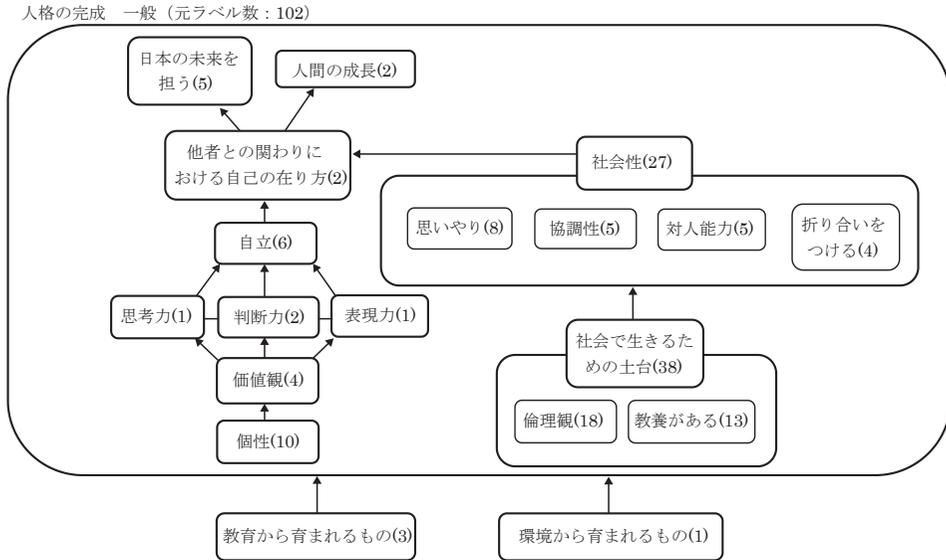


図 - 4 一般の学生が考える「人格」

(4) 一般の学科

一般の学科の元ラベル数は102であった。全体として「人格」は、教育から育まれるもの、環境から育まれるものがあり、それらが結果的に日本の未来を担うもの、人間の成長へと繋がっていった。

「人格」に関する内容は、1) 教育から育まれるもの 2) 環境から育まれるもの 3) 社会で生きるための土台 4) 社会性 5) 個性 6) 価値観 7) 思考力 8) 判断力 9) 表現力 10) 自立 11) 他者との関わりにおける自己の在り方 12) 日本の未来を担う 13) 人間の成長の13個にまとめられた。太枠は【】、細枠を[]とし、主たる内容を以下に示す。

まず初めに「人格」とは、大きく【教育から育まれるもの】と【環境から育まれるもの】がある、ということが考えられた。それらの内容としてまず初めに、【社会で生きるための土台】を作り、それが【社会性】を獲得することへと繋がっていった。【社会で生きるための土台】の内容としては、[倫理観][教養がある]があげられ、【社会性】の内容としては[思いやり][協調性][対人能力][折り合いをつける]があげられた。

一方で、「人格」が意味する要素として、自らの【個性】を認識し、【価値観】を確立することが、一人ひとりの【思考力】【判断力】【表現力】の起源となり、【自立】するということにも繋がっていった。

さらに、【自立】と【社会性】を獲得することで、【他者との関わりにおける自己の在り方】について認識することができ、最終的に、【日本の未来を担う】【人間の成長】へと繋がっていった。

以上のことから、一般の学生が考える「人格」とは、教育から育まれるものと環境から育まれるものがあり、社会性の獲得、個性、価値観の確立、自立を経て、他者との関りにおける自己の在り方を見つめることができると考えられた。そして自己の在り方を認識することで、自らが日本の未来を担っていく存在であること、そして自分自身の人間としての成長にも繋がるということが考えられた。

4 全体の考察

(1) 学科同士の比較

まず初めに、4つの学科を比較する中で3つの共通する要素があげられた。1つ目は、「個人」としての要素である。特に「個性」や「価値観」、「自己理解」など、自分がどのような人間であるのか、という要素が多くみられた。2つ目は、「人間」としての要素である。一人の人間として最低限持ち合わせるべき内容には、「倫理観」「道徳観」「常識」「教養」といった要素が多く含まれていた。3つ目は、「社会性」における要素である。特に「思いやり」「協調性」の要素は最も多く見受けられ、人間関係

を大切にすることが必ず含まれていた。

次に、それぞれの学科の特徴を以下に述べていく。

1) 教育学科

教育学科の特徴として、以下の3つがあげられた。

1つ目は、「人格」が示す内容がアイデンティティの確立から始まり、最終的に人生観の芽生えへと繋がっていることから、一人の人間としての人格の完成を目指している、ということが考えられた。

2つ目は「自立」が、人としてあるべき姿、社会性と相互に関連する上で成り立つものであるということだ。自立する上で、人としてあるべき姿、社会性はいずれも必要不可欠な要素であるということが考えられた。

3つ目は、社会性の中でも、知識や思考力など社会に出たうえで必要な知恵を習得することも重要視されていたことだ。他者との関係性と共に、自らが社会で生きていくための知恵や知識を習得することを重要視する要素が多く含まれていた。

2) 心理学科

心理学科の特徴として以下の2つがあげられた。

1つ目は、「人格」が「生きていく力」を示しているということだ。自己理解から始まり、自己実現ができる、という一連の流れを大きく「生きていく力」と捉えたのは心理学科のみであった。

2つ目は、社会人として持つべきものが35ラベルあり、どの学科よりも対人関係における能力を重要視していることが考えられた。心理学科では、人の心や行動がどのように変化するのか、ということを知っていると考えられるため、他者との関係性における要素が多かったのではないかと考えられる。

3) 法学科

法学科の特徴として以下の2つがあげられた。

1つ目は、「人格」が最終的に社会貢献、そして自己実現に繋がっているということである。法学を学ぶ意義として、「法を理解して、社会の発展と豊かな人間生活の実現に貢献することにある」(Benesse)と言われていることから、最終的な到達地点が社会貢献、そして自己実現に繋がっていった

と考えられる。

2つ目は、自己理解が自律することができる、という要素に繋がったことである。他との関係性の中で自分がたてた規範に従って行動することは、ただ自己流を貫くのではなく、守るべき要素は守る、という意味合いが含まれているのではないかと考えられた。これは日々法学を学ぶ、法学科の学生ならではの発想ではないかと推測することができた。

4) 一般の学科

一般の学科の特徴として以下の3つがあげられた。

1つ目は、「人格」の完成が「教育から育まれるもの」「環境から育まれるもの」と捉えていたことだ。これは、教育や心理、法学科の学生が「人格」について直接的に触れる分野であるものに対して、一般の学科の学生は、直接的には関連しない学問内容であることから、それを客観的に捉えられているのではないかと考えられた。

2つ目は、最終的な到達地点に「日本の未来を担う」という要素があげられたことだ。これは他学科と比べ、自らが社会の一員としてこれからの日本を支える、という強い認識があるからこそ、生じた要素なのではないかと考えられた。

3つ目は、個性の確立や個人としての自立の部分について多くの要素が含まれていたことだ。社会が発展するためには、人間としての多様性が必要であり、そのためには一人ひとりが個を確立し、自らの力で考え、判断し、表現する力が必要である。このような認識をもつ学生がいたことで、「個人」に関する要素が多くみられたのではないかと考えられた。

(2) 全体の考察

全学科の結果から、共通の内容として「個人」としての要素、「人間」としての要素、「社会性」における要素があげられた。このことから、自分なりの芯をしっかりと確立するとともに、他者と共存していく能力が非常に重要であることが窺えた。さらに「人格」とは、自分自身と社会、双方の関係性を持ち合わせた上で成り立っているということが考えられた。そしてその上で、社会に貢献する力、自己実現を果たしていく力へと繋がっていき、一人の人間

としてたくましく生きていく力へと終着していった。

以上のことから、大学生の考える「人格」とは、「自分自身と社会、双方を持ち合わせた上に成り立っており、社会貢献や自己実現といった生きる力を身に着けた状態のことである」と考察することができた。

(3) 今後の課題

今回の研究は、東京都内私立大学の3年生・4年生の学生を対象としたが、対象者を社会人、教員、大学には進学せず就職した人などに変えた場合、また新たな発想が生まれたのではないかと考えた。

また、人格が完成されている状態を判断することは難しいが、人格が完成していると思われる人（例えば第三者から見て、そのような意見を多く集めた人など）を対象にした場合も、より深い結果に繋がるのではないかと考えられた。

さらに、今回は一般の学科を教育、心理、法学科以外で一概にまとめてしまったが、その中でも文系と理系、近い分野ごとなどに分けて調査をした場合、より細やかな学科ごとの違いを見出せたのではないかと考えた。

その他にも今回の研究で見出された「社会」という要素は、政治の情勢や自然環境などにより、日々少しずつ変化している。そのため、日々変化し続ける社会に合わせて、教育の目指す人格は異なるのではないか、ということも課題となった。

【引用文献】

- 井上哲次郎, 1902, 『中学修身教科書』第五巻, p.32 p.36
- 教育法令研究会, 1947 『教育基本法の解説』国立書院, pp.43-44
- 文部科学省「教育基本法」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/06042712/003.htm (2017年8月8日取得)
- 文部科学省「教育基本法資料室へようこそ！昭和22年教育基本法制定時の条文」
http://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/a001.htm (2017年8月8日取得)
- 文部科学省「教育基本法資料室へようこそ！教育基本法制定の要旨（昭和22年5月3日文部省訓

令第4号）」

http://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/003/a003_05.htm (2017年8月8日取得)

杉原誠四郎, 2003 『教育基本法の成立－人格の完成をめぐる－』新装版, 文化書房博文社, p.19
<https://manabi.benesse.ne.jp/shokugaku/learning/system/012/index.html> (2017年10月26日取得)
Benesse® マナビジョン「法学 学問・大学情報」